

平成28年第2回
三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

(会議録第1号)

平成28年11月30日

三重県後期高齢者医療広域連合議会

平成28年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

招集年月日	1
招集場所	1
開会及び閉会の日時	1
出席議員	1
欠席議員	1
職務のため議場に出席した議会事務担当職員の職氏名	2
説明のため議場に出席した者の職氏名	2
議事日程	2
追加議事日程	2
会議に付した事件	2
議事の経過	
仮議席の指定	6
議長の選挙	6
議席の指定	7
会議録署名議員の指名	7
諸般の報告	7
会期の決定	8
平成27年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の 認定について	8
平成27年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計 歳入歳出決算の認定について	11
三重県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部の改正につい て	15
平成28年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計 補正予算（第1号）	16
監査委員の選任同意について	18

平成28年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録（第1号）

招集年月日

平成28年11月30日 水曜日

招集場所

津市栄町二丁目361番地 三重地方自治労働文化センター 4階大会議室

開会及び閉会の日時

開会 平成28年11月30日 午後2時03分

閉会 平成28年11月30日 午後2時38分

出席議員（25人）

1番	盆野明弘	3番	藤井信雄
4番	川村幸康	5番	藤本亨
9番	伊藤敬三	10番	南澤幸美
12番	後藤光雄	13番	細矢一宏
14番	岩田昭人	15番	広森繁治
16番	浜口一利	18番	吉田桂隆
21番	北出忠良	22番	加藤政幸
25番	栗田康昭	26番	城田幸充
27番	久保行男	28番	中井順一
29番	大西慶治	31番	中村巧
32番	出口真吾	33番	小山一
34番	尾上壽一	35番	大畑寛
36番	西村喜久男		

欠席議員（10人）

2番	田中勝博	6番	中山裕司
7番	山路茂	8番	西村友志
11番	亀井秀樹	17番	前地林
19番	竹内千尋	23番	水谷俊郎
24番	石原正敬	30番	辻村修一

職務のため議場に出席した議会事務担当職員の職氏名

書記 馬 渕 勉 書記 橋 本 英 幸
書記 平 田 実 由

説明のため議場に出席した者の職氏名

広域連合長	前 葉 泰 幸	副広域連合長	木 田 久 主 一
副広域連合長	西 田 健	監 査 委 員	山 路 昭 人
事 務 局 長	新 家 聡	会 計 管 理 者	浦 出 寛 治
次長兼総務企画課長	下 里 秀 紀	事 業 課 長	山 本 正 美
事 業 課 主 幹	福 井 一 仁	事 業 課 主 幹	森 大 樹

議事日程（第1号）

- 第1 仮議席の指定
- 第2 議長の選挙

追加議事日程（第1号）

- 第1 議席の指定
 - 第2 会議録署名議員の指名
 - 第3 諸般の報告
 - 第4 会期の決定
 - 第5 議案第15号 平成27年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 第6 議案第16号 平成27年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 第7 議案第17号 三重県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部の改正について
 - 第8 議案第18号 平成28年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
 - 第9 議案第19号 監査委員の選任同意について
-

会議に付した事件

議事の経過

○議会書記（馬淵勉君）

議会書記の馬淵と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、公私何かと御多忙の中、御参集賜りましてまことにありがとうございます。

開会に先立ちまして、本年2月に開催いたしました平成28年第1回定例会以降、新しく当広域連合議会議員に就任されました皆様を御紹介させていただきます。

まず、津市の盆野明弘議員でございます。

○議員（盆野明弘君）

よろしくお願ひします。

○議会書記（馬淵勉君）

続きまして、四日市市の川村幸康議員でございます。

○議員（川村幸康君）

川村です。よろしくお願ひいたします。

○議会書記（馬淵勉君）

続きまして、鈴鹿市の後藤光雄議員でございます。

○議員（後藤光雄君）

よろしくお願ひします。

○議会書記（馬淵勉君）

続きまして、名張市の細矢一宏議員でございます。

○議員（細矢一宏君）

よろしくお願ひします。

○議会書記（馬淵勉君）

続きまして、いなべ市の吉田桂治議員でございます。

○議員（吉田桂治君）

よろしくお願ひします。

○議会書記（馬淵勉君）

続きまして、伊賀市の北出忠良議員でございます。

○議員（北出忠良君）

よろしくお願ひします。

○議会書記（馬淵勉君）

続きまして、川越町の城田政幸議員でございます。

○議員（城田政幸君）

城田でございます。よろしくお願ひします。

○議会書記（馬淵勉君）

続きまして、大紀町の出口真吾議員でございます。

○議員（出口真吾君）

出口です。よろしくお願ひします。

○議会書記（馬淵勉君）

本日欠席の御連絡をいただいておりますが、松阪市の西村友志議員、熊野市の前地林議員、志摩市の竹内千尋議員を御紹介させていただきます。以上で御紹介を終わらせていただきます。

次に、平成28年5月17日付で加納康樹議長から一身上の都合により議員辞職願が提出され、閉会中でありましたことから、同日付をもちまして副議長においてこれを許可いたしました。

この辞職許可に伴いまして、現在、議長職が空席となっておりますので、議長が選任されるまでの間、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長がその職務を行いますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、西村喜久男副議長よろしくお願ひいたします。

午後2時03分 開会

○副議長（西村喜久男君）

皆さん、こんにちは。副議長の西村でございます。皆様の御協力をどうぞよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員数は、25名でございます。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

なお、議案説明のため、広域連合長以下関係者の出席を求めていますことを御報告いたします。

開議に先立ち、広域連合長から招集の御挨拶があります。

○広域連合長（前葉泰幸君）
議長。

○副議長（西村喜久男君）
広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

平成28年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、議員の皆様方におかれましては、御多用のところ、御出席を賜り厚く御礼申し上げます。

また、平素から、当広域連合の運営に格別の御理解と御協力を賜り、重ねて御礼を申し上げます。

さて、高齢化の進展、医療の高度化などにより、後期高齢者の医療費が年々増加しており、当広域連合では、各市町様の御理解、御協力をいただき、今年度に保険料の引き上げを行ったところでございます。

医療費は、今後も増加傾向で推移していくものと見込まれ、その抑制対策が急務となっております。

このため、従前から実施しております医科健康診査に加えまして、平成26年度から歯科健康診査も実施しており、それらの受診率は、年々向上いたしております。

今後についても、被保険者の健康を守り、医療費を抑制するための1つの施策として、健診事業を引き続き推進してまいります。

そのほか、レセプトデータや健康診査などのデータを活用した保健事業実施計画、いわゆるデータヘルス計画を策定し、平成27年度から取り組みを進めており、これらの事業を通して被保険者の方々の健康の保持、増進を図りながら、医療費の適正化に努めてまいりたいと考えております。

今後も事業推進に当たり、議員の皆様方には、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、今議会では、平成27年度の一般会計及び後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算認定、個人情報保護条例の一部改正、後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、監査委員の選任同意の議案を提出いたします。

それぞれの議案について、御審議賜りますようお願い申し上げます。

以上、開会に当たりましての御挨拶といたします。

○副議長（西村喜久男君）

ありがとうございました。

それでは、本日の会議を開きます。

日程第1、仮議席の指定を行います。

新たに選出されました議員の仮議席は、ただいま御着席の席を指定いたします。

○副議長（西村喜久男君）

日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によって行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（西村喜久男君）

御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、副議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（西村喜久男君）

御異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決定いたしました。

本広域連合の議長に川村幸康議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました川村幸康議員を議長の当選人として定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（西村喜久男君）

御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました川村幸康議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました川村幸康議員が議場におられますので、会議

規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

この際、御挨拶があればお伺いいたします。

○議長（川村幸康君）

皆さん、こんにちは。

ただいま議長に御推挙いただきました四日市市議会議長の川村幸康でございます。微力ではございますが、皆様の御協力のもと、議会の円滑な運営に努めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

○副議長（西村喜久男君）

ありがとうございました。

それでは、議長と交代いたします。

皆様の御協力、まことにありがとうございました。

川村幸康議長、議長席にお着き願います。

○議長（川村幸康君）

これより議長を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、追加議事日程第1号により議事を進めます。

日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長が指定いたします。

新たに選出された議員の議席は、ただいま御着席の席を指定いたします。

○議長（川村幸康君）

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員につきましては、会議規則第107条の規定により、議席番号5番、藤本亨議員、議席番号10番、南澤幸美議員を指名いたします。

○議長（川村幸康君）

日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から報告のありました現金出納検査及び平成28年度三重県後期高齢者医療広域連合定例監査等結果報告書については、お手元に配付のとおりであります。

○議長（川村幸康君）

日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日にいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川村幸康君）

御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長（川村幸康君）

日程第5、議案第15号、平成27年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議長。

○議長（川村幸康君）

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議案第15号について御説明申し上げます。

平成27年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定については、地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、決算等審査意見書の提出がありましたので、同条第3項の規定により議会の認定をお願いするものでございます。

決算の概要といたしましては、予算現額1億7,871万円に対しまして、収入済額1億7,871万9,756円、支出済額1億7,563万6,304円、翌年度繰越額はございません。歳入歳出差引残額308万3,452円でございます。

監査委員から提出をいただきました決算等審査意見書24ページのまとめにもございますとおり、歳出におきまして、対予算執行率が前年度より低くなっていることから、各種経費について予算編成段階での査定の精度を高め、適正な予算計上が行われるよう努めてまいります。

詳細につきましては、会計管理者から御説明申し上げます。

○会計管理者（浦出寛治君）
議長。

○議長（川村幸康君）
会計管理者。

○会計管理者（浦出寛治君）
会計管理者でございます。

議案第15号、平成27年度三重県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について、詳細を御説明いたします。

それでは、資料番号がお手元の資料の右上に振ってございます⑦をお願いいたします。

資料番号⑦の歳入歳出決算等説明資料1ページの一般会計歳入歳出決算事項別明細書によりまして、御説明いたします。

2ページ、3ページをお願いします。

歳入でございます。

第1款、分担金及び負担金は、収入済額1億7,749万2,000円で、これは後期高齢者医療広域連合の運営に要する費用に係る県内29市町からの負担金であります。

第2款、国庫支出金は、収入済額29万9,000円で、これは三重県後期高齢者医療広域連合運営協議会の開催に係る諸経費に対する国の交付金であります。

第3款、財産収入は、収入済額1,585円で、これは財政調整基金の運用利子であります。

第4款、繰入金につきましては、収入済額はありません。

第5款、繰越金は、収入済額84万9,686円で、これは平成26年度からの繰越金であります。

第6款、諸収入は、収入済額7万7,485円で、これは預金利子及び会計管理者、臨時職員の雇用保険料実費弁償分等であります。

以上、一般会計の歳入合計は、予算現額1億7,871万円に対し、調定額、収入済額とも1億7,871万9,756円で、対調定収入率は100%となっております。

続きまして、4ページ、5ページをお願いします。

歳出でございます。

第1款、議会費は、支出済額48万6,466円で、対予算執行率は69.8%であります。これは広域連合議会に係る議員報酬及び会議室使用料等であります。

第2款、総務費は、支出済額1億7,514万9,838円で、対予算執行率は98.7%であります。これは総務管理費、選挙費及び監査委員費で、その主なものは、総務管理費、一般管理費の負担金、補助及び交付金、1億4,

697万2,927円で、これは広域連合へ派遣されております市町職員の人件費負担金等であります。

6ページ、7ページをお願いします。

第3款、諸支出金は、執行はありません。

第4款、予備費につきましても、執行はありません。

以上、一般会計の歳出合計は、予算現額1億7,871万円に対して、支出済額1億7,563万6,304円、不用額307万3,696円、対予算執行率は98.3%であります。

8ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額1億7,871万9,756円に対し、歳出総額1億7,563万6,304円、歳入歳出差引額308万3,452円、実質収支額も同額であります。

少し飛びますが26ページをお願いします。

財産に関する調書でございます。

4、基金の内訳であります。決算年度末現在高は、財政調整基金1,160万8,117円、後期高齢者医療制度臨時特例基金は、平成27年度末をもって解散し、年度末現在高はありません。後期高齢者医療事業運営基金は、14億5,581万2,469円あります。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（川村幸康君）

以上で説明が終わりました。

本案についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川村幸康君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川村幸康君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第15号については、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川村幸康君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第15号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

○議長（川村幸康君）

日程第6、議案第16号、平成27年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議長。

○議長（川村幸康君）

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議案第16号について御説明申し上げます。

平成27年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、一般会計と同様に、地方自治法第233条第1項の規定に基づき調製し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付しましたところ、決算等審査意見書の提出がございましたので、同条第3項の規定により議会の認定をお願いするものでございます。

決算の概要といたしましては、予算現額2,020億4,835万8,000円に対しまして、収入済額2,067億8,779万5,430円、支出済額1,992億5,373万4,036円、翌年度繰越額はございません。歳入歳出差引残額75億3,406万1,394円でございます。

監査委員から提出のございました決算等審査意見書24ページのまとめにもありまして、被保険者の医療費自己負担に係る差額請求等に伴う収入未済額が発生しており、また、医療機関の診療報酬等返還金についても収入未済額が発生しておりますので、新たな未収金が発生することのないよう、引き続き収納の確保に努めてまいります。

また、保険料の収納率につきましては、被保険者間の負担の公平性を図る観点からも、引き続き市町との連携を密にして、収納率の向上に努めてまいります。

詳細につきましては、会計管理者から御説明申し上げます。

○会計管理者（浦出寛治君）
議長。

○議長（川村幸康君）
会計管理者。

○会計管理者（浦出寛治君）
会計管理者でございます。

議案第16号、平成27年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、詳細を御説明いたします。

それでは、資料番号⑦の歳入歳出決算等説明資料9ページの後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算事項別明細書によりまして、御説明いたします。

10ページ、11ページをお願いします。

歳入でございます。

第1款、市町支出金は、収入済額348億4,603万5,881円で、これは29市町の負担金で、その内訳は、事務費等負担金、保険料等負担金及び療養給付費負担金であります。

第2款、国庫支出金は、収入済額679億3,443万1,039円で、これは国庫負担金及び国庫補助金で、その主なものは、療養給付費負担金及び調整交付金であります。

12ページ、13ページをお願いします。

第3款、県支出金は、収入済額166億1,245万6,439円で、これは県負担金で、その主なものは、療養給付費負担金であります。

第4款、支払基金交付金は、収入済額782億3,248万9,673円で、これは医療給付に係る現役世代からの支援金としての社会保険診療報酬支払基金からの後期高齢者交付金であります。

第5款、特別高額医療費共同事業交付金は、収入済額3,127万5,090円で、これは著しく高額な医療給付費の発生による財政への影響緩和に係る国民健康保険中央会からの交付金であります。

14ページ、15ページをお願いします。

第6款、財産収入は、収入済額51万9,972円で、これは後期高齢者医療制度臨時特例基金及び後期高齢者医療事業運営基金の運用利子であります。

第7款、繰入金は、収入済額1億6,754万8,453円で、これは後期高齢者医療制度臨時特例基金が平成27年度末をもって解散したことから、基金保有額全額を繰り入れたものであります。

第8款、繰越金は、収入済額86億3,175万4,298円で、これは平成26年度からの繰越金であります。

第9款、県財政安定化基金借入金については、収入済額はありません。

第10款、諸収入は、収入済額3億3,128万4,585円で、これは預

金利息及び雑入であります。その主なものは雑入で、第三者納付金と返納金であります。

なお、不納欠損額につきましては、16ページ、17ページの医療機関の不正利得に対する加算金10万5,739円と診療報酬返還金26万4,348円、収入未済額については、被保険者の医療費自己負担差額返納金と医療機関からの診療報酬返還金である返納金の1,118万795円であります。

以上、後期高齢者医療特別会計の歳入合計は、予算現額2,020億4,835万8,000円に対し、調定額2,067億9,934万6,312円、収入済額2,067億8,779万5,430円であります。対調定収入率については、第10款、諸収入において、一部収入未済額がありますが、全体としては、おおむね100%となっております。

続きまして、18ページ、19ページをお願いします。

歳出でございます。

第1款、総務費は、支出済額16億2,976万1,448円、対予算執行率は97.3%であり、これは総務管理費、一般管理費の役務費、委託料、使用料及び賃借料等の被保険者証等の郵送料、広域連合電算処理システム委託料、レセプト管理事務等の国保連合会事務委託料、電算処理システム機器の賃借料等の主なものと後期高齢者医療事業運営基金への積立金であります。

第2款、医療給付費は、支出済額1,920億3,987万6,224円で、対予算執行率は98.7%であり、これは療養諸費、高額療養諸費、その他医療給付費で、その主なものは、療養給付費等、療養費、高額療養諸費、葬祭諸費で、いずれも負担金、補助及び交付金であります。

20ページ、21ページをお願いします。

第3款、県財政安定化基金拠出金は、支出済額7,385万8,000円、対予算執行率は100%で、これは県が管理する財政安定化基金への拠出金であります。

第4款、特別高額医療費共同事業拠出金は、支出済額3,745万4,750円、対予算執行率は92.4%であり、これはレセプト1件当たり400万円を超える医療費のうち、200万円を超える部分の財政調整に係る共同事業拠出金であります。

第5款、保健事業費は、支出済額9億9,765万9,803円、対予算執行率は95.8%であり、これは医師会及び歯科医師会などへ実施を委託する後期高齢者健康診査及び後期高齢者歯科健康診査に係る費用等であります。

22ページ、23ページをお願いします。

第6款、公債費につきましては、執行はありません。

第7款、諸支出金は、支出済額44億7,512万3,811円、対予算執行率は99.8%であり、これは被保険者の所得更正等による保険料の返還金、市町への療養給付費負担金の返還金、国庫負担金等及び県負担金の返還金が主なものであります。

第8款、予備費につきましては、執行はありません。

以上、後期高齢者医療特別会計の歳出合計は、予算現額2,020億4,8

35万8,000円に対し、支出済額1,992億5,373万4,036円で、不用額は、27億9,462万3,964円、対予算執行率は98.6%であります。

24ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額2,067億8,779万5,430円に対し、歳出総額1,992億5,373万4,036円、歳入歳出差引額75億3,406万1,394円、実質収支額も同額であります。

以上で説明を終わります。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（川村幸康君）

以上で説明が終わりました。

本案についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川村幸康君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川村幸康君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第16号については、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川村幸康君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第16号は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

○議長（川村幸康君）

日程第7、議案第17号、三重県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部の改正についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議長。

○議長（川村幸康君）

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議案第17号について御説明申し上げます。

三重県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部の改正については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正等に伴い所要の改正を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（川村幸康君）

以上で説明が終わりました。

本案についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川村幸康君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川村幸康君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第17号については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川村幸康君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第17号は、原案のとおり可決されました。

○議長（川村幸康君）

日程第8、議案第18号、平成28年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議長。

○議長（川村幸康君）

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議案第18号について御説明申し上げます。

平成28年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算について補正しようとするもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ937万5,000円を増額し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,037億5,932万7,000円とするものであります。

詳細につきましては、事務局長から御説明申し上げます。

○事務局長（新家聡君）

議長。

○議長（川村幸康君）

事務局長。

○事務局長（新家聡君）

事務局長でございます。

議案第18号、平成28年度三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

恐れ入りますが、資料番号㊟の7ページ、8ページをお願いいたします。

歳入でございます。

第2款、国庫支出金、第2項、国庫補助金、第1目、調整交付金は、563万6,000円の減額で、津市の訪問栄養指導事業、桑名市の訪問服薬指導事

業の財源として、当初予算では調整交付金として予算計上しておりましたが、国の制度改正により、後期高齢者医療制度事業費補助金の対象事業に変更となったことにより減額するものでございます。

第2目、後期高齢者医療制度事業費補助金は、1,501万1,000円の増額で、医療費適正化等推進事業のモデル事業として、津市の訪問栄養指導事業、桑名市の訪問服薬指導事業については、調整交付金から歳入科目を変更して計上、また、新規で鈴鹿市、名張市、亀山市、伊賀市が訪問歯科健診事業に取り組むため、これら6つの事業の財源として、後期高齢者医療制度事業費補助金を増額するものでございます。

続きまして、歳出でございます。

9ページ、10ページをお願いいたします。

第5款、保健事業費、第1項、健康保持増進事業費、第2目、その他健康保持増進費は、937万5,000円の増額で、歳入で御説明しました当初予算計上済みの津市、桑名市のモデル事業については、補助金制度の変更等による予算調整を行うほか、新規で鈴鹿市、名張市、亀山市、伊賀市が実施するモデル事業に対する補助金を交付するための増額でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（川村幸康君）

以上で説明が終わりました。

本案についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川村幸康君）

質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川村幸康君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第18号については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川村幸康君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第18号は、原案のとおり可決されました。

○議長（川村幸康君）

日程第9、議案第19号、監査委員の選任同意についてを議題といたします。

議席番号13番、細矢一宏議員の一身上に関する事件のため、地方自治法第117条の規定により、細矢一宏議員は、本案の審議終了まで退場されますようお願いいたします。

〔細矢一宏議員 退場〕

○議長（川村幸康君）

本案について、提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議長。

○議長（川村幸康君）

広域連合長。

○広域連合長（前葉泰幸君）

議案第19号について御説明申し上げます。

監査委員の選任同意については、議会のうちから選任する監査委員として、細矢一宏議員を選任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（川村幸康君）

以上で説明が終わりました。

本案についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川村幸康君）

質疑なしと認めます。

これもちまして、質疑を終わります。

これより討論を行います。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川村幸康君）

討論なしと認めます。

これをもちまして、討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第19号については、同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川村幸康君）

御異議なしと認めます。

よって、議案第19号は、同意することに決定いたしました。

細矢一宏議員の入場を許可いたします。

〔細矢一宏議員 入場〕

○議長（川村幸康君）

以上をもちまして、本定例会に付議された事件はすべて終了いたしました。

平成28年第2回三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後2時38分 閉会